

平成28年度 事務事業評価シート

事務事業名	障害支援区分審査会					所管	福祉部 障害福祉課	
	行政計画	事業NO.	—	計画事業名	(行政計画外事業)	事業の開始・終了年度		
事務事業の概要	長期総合計画体系	[基本目標]					[事業開始] 平成18年度	
		[小 柱]					[終了予定] - 年度	
		[施 策]						
	根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]	障害者総合支援法				
	事業対象	障害福祉サービスの利用申請をする身体、知的、精神障害者及び難病患者						
	事業目的	学識経験者等で構成する審査会において障害支援区分を判定することにより、障害福祉サービスの支給決定を適正に行う。						
	事業内容	調査員が実施した障害支援区分認定調査の一次判定(コンピューター判定)後、審査会において医師意見書、特記事項等をもとに二次判定業務を実施する。 平成27年度・審査委員 15人(5人/1合議体 3班の合議体で構成) ・審査会 ①定例 21回/年 ②全体会 1回/年 ・審査判定件数 305件						
委託の有無	なし	委託内容						
補助金の有無	国・都							
事務事業の実績	種 別	指標の名称	(単位)	目標値 (30年度)	25年度	26年度	27年度	
	活動指標	開催回数	回	21	18	18	21	
		判定件数	件	300	166	203	305	
	決算額 (単位:千円)				2,893	2,975	3,649	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			12,940	11,559	8,017	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			1,031	1,194	1,647	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0	0	0	
		総経費			13,971	12,753	9,664	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			1,413	1,379	1,659	
一般財源(区負担額)			12,558	11,374	8,005			
前回評価から改善した事項	更新案内の時期を早め、支援区分判定の基礎となる実地調査の日程を調整するなど、効率的に実施した。							
評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	障害福祉サービスを利用するにあたり、障害支援区分認定基準に基づいて審査を行い、適切に支給決定する本事業は、障害者総合支援法に基づき実施しなければならない事業である。					
	効率性	3	実施件数や案件の内容、サービスの利用時期などを考慮し、審査会の日程の決定や3つの合議体のうちどれに諮るかなど調整を行いながら実施している。					
	手段の適切性	3	調査の内容をコンピューター判定方式により一次判定を行った後、学識経験者等で構成された審査会で審議を行い最終的な決定を行うことで、適正な区分認定を行っている。					
目的達成度	3	平成27年度は3年に一度の障害支援区分の更新件数が増加する年度に該当したが、利用者の状況に応じた適切な認定を行うことができた。						
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)					評価結果	今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	
本事業は障害者総合支援法に基づき開催が義務付けられており、障害福祉サービスの適正な給付を行うために現状規模の維持は必要である。						維持		